

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091100026		
法人名	株式会社 シェイクハンズ		
事業所名	グループホーム 清水の里		
所在地	〒815-0031 福岡県福岡市南区清水3丁目5番13号		Tel 092-551-0008
自己評価作成日	令和05年08月03日	評価結果確定日	令和05年09月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		Tel 093-582-0294
訪問調査日	令和05年08月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様の皆様が健康で生きがいのある生活ができ、ご家族の方が安心して任せていただける暖かい家庭的なグループホームを目指し日々努力しています。特に家庭的な雰囲気を出し、一緒に掃除や洗濯物たたみなどを行っており、入居者様の一人一人の個性を大切にしています。ご家族様には定期的な日頃の様子をお伝えし、強い信頼で結ばれている所です。また、自治会長や民生委員、地域の方とも運営推進会議などを通じて連絡を取り合い信頼も厚いです。そして、隣に保育園もあり子供たちとの交流もさかんです。入居者様の看取り介護も実施しており、入居者様にとって最後の住処となるように介護の内容を深めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域密着型事業所として、認知症高齢者が安心して過ごすことのできる終の棲家として17年前に開設したグループホームである。提携医療機関医師による月2回の往診と介護職員との連携で24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。「まちかどかかりつけ施設」に登録して広報に努め、自治会会長、民生委員と協力関係を築き、地域の困りごとの相談が寄せられる等、地域から頼りにされている。コロナ禍の中で地域との交流や外出は控えていたが、新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い、地域交流の輪を広げたり、対面式の運営推進会議の再開や日常的な外出支援が始まっている。働きやすい職場環境で職員が定着し、ベテラン職員が管理者を支え、チーム介護に取り組んでいる。若手の人材確保や育成に積極的に取り組み、それぞれの得意分野を活かしながら、利用者の生き生きとした暮らしをチームで支え、利用者や家族の評価も高いグループホーム「清水の里」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11.12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員が、理念に基づいた介護に取り組んでいます。入居者様の日々の変化を共有し、適切な配慮が出来るように、日頃は連絡ノート、介護記録、伝言等で取り組んでいます。このほかにも月に一度のスタッフ会議を開催し積極的な情報交換と共有を実施しています。	ホームが目指す介護理念を見やすい場所に掲示し、職員会議時に振り返る機会を設け、理念の共有に努めている。職員は、利用者が笑顔になれる明るい雰囲気や家族から思われるように日々取り組んでいる。	理念を大切に、理念を基に職員一人ひとりの目標を立てて定期的に振り返り評価を行う体制を整えることで、更なる質の向上に繋げていく事を期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの影響もあり、事業所や地域との交流ができなくなりましたが、令和5年6月下旬より行動制限の緩和に伴い、自治会のイベントや地域との交流を再開していく予定であります。	コロナ対策以前は、自治会会長や民生委員から地域の情報を得て、地域の活動や行事に参加したり、近隣の保育園との交流も活発に行っていたがコロナ禍の中で、自粛している。「広報清水の里便り」を家族や関係者に配布し、夜間緊急時の協力要請や「掲示板」にまちかどかかりつけ施設であることを掲載している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2か月に一度、運営推進会議を実施しているのはもちろんですが、まちかどかかりつけ施設にも登録をして、認知症の方々の理解や支援の方法を活かしています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	日々の入居者様の様子や取り組んでいることなど報告しています。そのほか地域の取り組みや問題点なども会議の中で共有しています。	新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたので、運営推進会議を開催し、家族代表、自治会会長、民生委員、地域包括支援センター職員の参加を要請し、意見や要望、情報提供があれば検討し、出された意見をホーム運営やサービス向上に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	包括支援センターや生活保護課の職員と常に連絡を取り合い、施設の取り組みを説明したり、話し合った内容なども地域の方に話しています。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、ホームの実情を伝え、アドバイスや情報提供を受け、協力関係を築いている。管理者は、介護の疑問や困難事例について行政に相談を行い、空室状況や事故があれば報告する等、行政と連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修を開き勉強会の実施をしています。入居者様の怪我等によるやむを得ない場合は、拘束廃止委員会を開催し、御家族様にも説明し同意を得ておこなう場合もありますが、早期に廃止するよう努めています。コロナの影響で外部研修は参加できていませんでしたが、今後は再開していく予定です。	身体拘束廃止委員会を中心に、身体拘束の事例研修を行っている。職員全員が身体拘束に関する理解を深め、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。身体拘束が必要な場合には、拘束廃止委員会で検討し、1ヶ月毎の見直しとその都度家族の承諾を取り、期間を決めて実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止についての内部研修を行い、常日頃から注意を払い虐待がないように努めています。新型コロナウイルスの影響で外部研修は参加できていませんでしたが、令和5年6月下旬より行動制限緩和に伴い再開していく予定です。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の勉強会を定期的開催しています。また、活用できるように支援しています。	権利擁護の制度について、職員会議の中で学ぶ機会を得て周知を図っている。成年後見制度の資料やパンフレットを準備して、利用者や家族から相談があれば、いつでも制度についての説明や活用に向けた支援が出来るように取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書に明示しており、ご家族様との面談は重要視して十分におこなっております。また、ご家族様が疑問に思われたことなどは、すぐに話し合いを行い対応しています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を玄関のロビーに設置しています。また日々の生活の中で不満意見、苦情を聞き、日頃の運営に反映するようにしています。	職員は、日常会話の中から利用者の思いや意向を把握している。コロナ禍が続き以前より面会を控える家族も多く、これまで以上にこまめに電話連絡を行い、家族とコミュニケーションを取る中で、家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホーム運営や介護サービスに反映させている。新型コロナウイルス感染症5類移行で状況を判断しながら、家族の面会を検討している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から話を聞く事も多々ありますが、月に1度のスタッフ会議には、職員が意見を発言しやすい環境作りを心がけ、職員の提案に耳を傾け改善出来る事は受け入れお互いに理解しています。	全員参加の職員会議を毎月開催している。(緊急事態宣言下は書面会議を行った。)職員の気づき、提案、意見が活発に出され、しっかりと話し合い、ホーム運営や業務改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に職員の話に耳を傾け、努力しています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたっては、本人の人柄次第です。当事業所には、60、70歳を過ぎた職員もいます。又介護に関する資格を取得した職員には(非常勤であっても)資格手当を出してその成果を認めています。	管理者は職員の能力や特技を把握して、適材適所に人員配置し、職員が生き生きと働くことが出来るよう配慮している。子育て世代も働きやすい環境を整え、非常勤であっても資格手当を支給する等、職員が向上心を持ち、助け合いながら働き続けることが出来る職場環境の中で、職員は定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修を行っています。又毎月のスタッフ会議にて人権、人間の尊厳について話し合いをおこない、申し送りノートでも周知徹底を心掛けています。新型コロナウイルスの影響で外部研修は参加できていませんでしたが、行動制限緩和に伴い再開していく予定です。	利用者の人権を守る介護の在り方、を職員会議の中で話し合い、申し送りノートで伝達し、周知に努めている。利用者一人ひとりの思いを大切に、利用者が楽しく、生きがいのある生活が出来るように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の案内を事業所に置き研修への参加を進めています。又研修参加の際には日々の人材配置にも考慮しています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームの電話、メールでの相談しています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談に見られた時や、電話がかかってきた時に困っている事や、不安な事を相手の立場に立って考え、しっかりと話を傾聴しそれを支え、援助していく方法を説明しています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設に訪問された時などによく話を聞き、支援し安心して頂くようにしています。必要に応じて電話、メールでの相談もしております。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当施設で手助けできること、サービス内容などをご家族様が理解が出来るまでしっかり話し合いを行っています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の準備や後片付け、洗濯物干しやたみもの、自室の掃除や手すりふき、庭の掃除や草取りなど、入居前いつものように行っていたことを職員が手助けしながら一緒におこなっております。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルスの影響もあり、面会、行動制限で直接触れ合う機会ができてなかったが、令和5年6月下旬より、面会、行動制限の緩和に伴いご家族様との交流を再開しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なるべく途切れないように支援を心掛けております。また施設に気軽に来られるような雰囲気作りにも努めております。	コロナ禍の中で、玄関にクリアカーテンを準備して、カーテン越しの面会をお願いしていた。月1、2回の家族面会で大切な関係が途切れないよう配慮している。差し入れがあったり、電話で声を聴いたり、今出来ることを工夫しながら、馴染みの関係を大切に支援している。新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたので、今後は面会も状況を判断しながら、配慮していくことを検討している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	馴染みの音楽や体操、共通の話題を提供して、お互いに関わり、支えあうように努めています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設に移られても、その施設に面会に行ったり、電話などで常に連絡を取っています。また、そのご家族様とも連絡を取って情報の共有に努めております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や行動、表情の中から御本人様の暮らし方や希望、意向を汲み取り個々に合わせた対応を提供しております。	職員は、ホームの中の日常会話から、利用者の思いや意向を把握し、申し送りノートに記録して職員間で共有し、日々の介護に反映させている。食べ物の好き嫌いや入浴の拒否等、少数であるため、その時の利用者の気持ちに寄り添い、臨機応変の対応ができています。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にこれまでの暮らしや、生き立ちを把握し、重ねて日常の生活の中で、御家族様や御本人様から生活歴、暮らし方を伺っています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様一人一人の能力や残存機能を把握し、その日の体調や状況に合わせて対応しております。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人様と日常的に話し合い、御家族様とは面会や電話やメール等で話をして医師とは往診時や受診をした際に意見を聞き、作成しております。	面会や電話等、普段のやり取りの中で利用者や家族の本音を聴き取り、職員会議で職員からの気づきを集め、それらを反映した介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気付いた事を介護記録に記入しています。実践チェック表に記入し、必要に応じて口頭やスタッフノートを通して情報交換をしております。又毎月のスタッフ会議で介護の見直しを必ず実施しております。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新型コロナウイルスの影響もあり、面会、行動制限で地域との交流ができていませんでしたが、令和5年6月下旬より、面会、行動制限の緩和に伴い、行事や外出、地域との交流を再度支援していくように取り組んでいます。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルスの影響もあり、面会、行動制限で地域との交流ができていませんでしたが、令和5年6月下旬より、面会、行動制限の緩和に伴い、行事や外出、地域との交流を再度支援していくように取り組んでいます。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様全員が、かかりつけ医たろうクリニックと居宅療養管理を契約して頂き、24時間いつでもかけつけて頂く様にしています。入居時の際に説明をして契約して頂いております。	入居時に、利用者や家族と話し合い、隔週毎の往診と夜間や緊急時、24時間対応可能なホーム提携医療機関を主治医として選択している。管理者は、日頃の利用者の状態を職員から聴きとり、往診時に医師に伝え、情報を共有して連携を図り、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制を整えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職が日常の健康管理を把握して、入居者様の日頃の状態や変化があった時にはたろうクリニックの看護師に報告、相談をして連携をとっています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した際にはお見舞いに伺っています。入院した病院の担当医に連絡、相談して、情報の共有を図り、出来る限り短期の退院になるように努めております。退院後も当施設で対応して、病院関係者とも密に連絡しております。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアを取り入れています。ご家族様と面会時の度に重度化、終末期の在り方について話し合いを重ねております。又かかりつけ医たろうクリニックにも往診の際に相談しスタッフ会議で今後の方針を共有しております。	契約時に、重度化や終末期に向けたホームの方針を、利用者や家族に説明し、希望を聞いている。利用者の重度化が進むと、家族や主治医も交えて、終末期に向けた話し合いを行い、方針を確認している。介護ロボットを導入して夜間や看取りの体制に備え、研修や話し合いで、職員間のスキルアップを行いながら、看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様の急変時は連絡体制のもと、代表、管理者又は介護スタッフがいつでもかけつけて対応できるようにしています。急変、事故発生時には、スタッフ会議で毎回話し合いをして、手順を確認して情報の共有に努めています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	情報誌(清水の里だより)にて、入居者様の顔写真、年齢を入れ、どのような方々がこの施設で暮らしているかをお知らせして、災害時の協力を依頼しています。(入居者様の個人情報載せる事については御本人様、御家族様には同意を得ています。)	昼夜を想定した避難訓練を年2回実施し、水害時には早めに2階で待機することを確認している。木造建築であるので、特に火災に注意して、力を入れて訓練に取り組んでいる。また、自治会会長の尽力で、裏の非常用出口の設置や、非常時の協力体制も整っている。災害時に備えて、飲料水や非常食も準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権の尊重と利用者様のプライバシーを大切にできるように、スタッフ会議や日々の職務時でも職員の意味の統一を図り、記録上でも常に心掛けています。	利用者の人格を尊重し、プライバシーを大切にしたい介護サービスを職員間で話し合い、利用者一人ひとりの個性や生活習慣に合わせた言葉遣いや対応を心掛けている。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については、管理者が日々の業務や会議の中で繰り返し説明し、周知を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の会話には常に傾聴して、話しやすい雰囲気作りおこない、入居者様の意見を常に尊重しております。認知症の為、入居者様の思いを計る為にセンター方式を活用しています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の日々の暮らしに支障のない範囲で出来る限り一人一人にあったペースに合わせて過ごして頂くように心掛けております。但し、入居者様の能力、体力低下などが見られる場合はスタッフが状況に応じて声掛け、誘導、介助をおこなっております。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様のご要望、又は御家族様の要望に添って支援しております。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様に何が食べたいかを尋ねたりして、その要望に出来る限りそった食事の提供をしております。季節ごとの食材を活用して、季節感を感じて頂くように工夫もしております。	カロリー計算や栄養バランスに配慮した献立による食材の配達を受け、調理上手な職員が工夫しながら、手作りの美味しい料理を提供している。日曜日には、利用者の食べたい物を聞いて、冷蔵庫の食材を確認しながら調理し、利用者の楽しみな食事になっている。食事の準備や後片付け等、利用者一人ひとりの力に応じて手伝ってもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養やカロリーを考え、入居者様の好みを取り入れた献立のもと、入居者様一人一人に合わせた食事や食事形態で提供しております。水分は食事の時間と10時、15時のおやつ時間に提供しております。入浴後も必ず水分お摂取して頂いております。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後のうがいや歯磨き、義歯の洗浄をしております。夜間は義歯洗浄をしております。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の排泄パターンを把握して、その方にあった排泄(自立の方は声掛け、オムツ交換、トイレ誘導)を提供しております。毎日の排泄状態を記録して健康管理に努めています。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握して、声掛けや誘導を行い、重度化の利用者も職員2人体制でトイレで排泄できるよう支援に取り組んでいる。階段の登り降り、廊下を歩いて往復する等、生活の中で下肢筋力を鍛える取り組みを行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来る限り自然排便を促すように、繊維質の多い食事の提供や体操、歩行運動などをおこなっております。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週2回提供しておりますが、状況や要望に応じていつでも入浴して頂けるようにしております。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮して、最低でも週2回は入ってもらっている。湯船に浸かって、利用者と職員がゆっくり会話しながら楽しい時間を過ごしている。入浴拒否の利用者には、時間を変更したり、職員が代わって声掛けし、無理強いのない入浴の支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後には昼寝の時間を設けております。但し入居者様の意思を尊重してその方の要望や希望にそって臨機応変に休んで頂いております。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様が服用している薬の作用や副作用を十分に把握して、与薬して頂くように努めております。又与薬時にも日付と名前を確認して最後は口腔内に薬が残っていないか確認の徹底をしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の個々の能力に合わせたゲーム、散歩、ドライブ、行事をおこなっております。又出来るところは御自身でして頂き、残存機能を活かした支援を心掛けています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	新型コロナウイルスの行動制限もあり、お庭の水やりや近所の公園を散歩、又は車でのドライブなどの出来る範囲の支援をしております。	コロナ禍の中で以前と比べると外出は減っているが、ウッドデッキにテーブルや椅子を出しておやつを食べる等、重度化した利用者も外気に触れて、季節を感じられるよう支援している。ホーム菜園の水やりや草取りを一緒に行き、収穫を楽しんでいる。天気の良い日には、人の少ない時間を見計らって、公園や保育園までの道を散歩する等、気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様の能力に合わせて、買い物等を支援しております。スタッフが管理、同行することが多いです。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様の希望にそった支援を行うようにしていますが、電話でのやり取りと葉書が多いです。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	娯楽室、食堂など日当たりの良い空間が多く、常に季節感を味わう事が出来ています。又娯楽室から菜園上が見えるようになっており、そこに季節ものお花を植える事で、一層季節感を味わって頂くように工夫しております。	寮を改築した造りは、土壁、畳等、懐かしく家庭的な雰囲気、重度の方は1階の静養室で過ごすこともできる。食堂と娯楽室を行き来する事でメリハリのある暮らしを支援し、食堂横のウッドデッキで、外気浴を行う等、利用者の暮らしが生き生きと楽しいものになるよう、工夫しながら取り組んでいる。また、菜園の野菜の成長を喜んだり、野の花をテーブルに飾る等、季節感を取り入れた居心地の良い環境である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	娯楽室にて入居者様が、思い思いに話をされたり、テレビを観たり、塗り絵やパズル、スタッフと季節の創作活動をしりとご自由に過ごして頂くようにしております。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様や御家族様と十分に話し合い、過去に使用されていた馴染みのある家具を置いたりして、危険のないように配置したりしております。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの家具や身の回りの物、家族の写真等を持ち込んでもらい、本人が安心して穏やかに過ごせるよう配慮している。また、仏壇や遺影を置かれ、毎日の水替えや手を合わせる事で、これまでの日常生活習慣を大切に支援に取り組んでいる。室内は土壁で、畳敷き、押入れがあり、利用者の自宅のような家庭的な雰囲気の居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	原則的には入居者様の行動の自由は尊重するようにはしていますが、入居者様の体調や状況に応じてスタッフが見守り、声掛け、介助しております。		